# 5th Amiversary

設立5周年(創立50周年)



# これまでも そしてこれからも



一般社団法人 九州電気管理技術者協会

# Greetings zaveo

## 会長挨拶



会長 中島一文

## お客さまとともに歩んで

電気は現代の社会生活、産業活動に深く浸透し、停電の許されない社会構造となっております。

また、近年 発電設備として コージェネレーションシステム、太陽光発電、風力発電、燃料電池発電等、新発電システムが急速に普及しております。

当協会は、高圧で受電する電気設備の保安管理業務を「個人事業者」として受託している「電気管理技術者」(会員)の団体であり、設立以来、お客様の電気設備の安全、合理的な運用をサポートし社会貢献をしてまいりました。

このような社会変化の時代に、当協会会員一同、お客様の良きパートナーとして今後とも寄与していきたいと願っております。ご支援の程、宜しくお願い申し上げます。

# ご祝辞

## 設立5周年誠におめでとうございます

このたび、一般社団法人記念にあたり、心からお祝い申し上げます。

昭和39年、制度発足時の九州地方における専業主任技術者(現電気管理技術者)は20名ほどでありましたが、その10年後には280名と飛躍的な発展を遂げ社団法人設立を成し遂げ、更に現在は一般社団法人としてご活躍されておられることは、貴協会役員及び会員の皆様の不断のご努力の結果の賜と深く敬意を表するところであります。

太陽光や風力に代表される新エネルギー発電設備の 普及、発送電分離や電力小売り自由化等、電力システム改革の動きの中、保安管理業務も多様化するものと予想されます。皆様の更なるご活躍を期待いたします。



全国電気管理技術者協会連合会 会長 若林正俊

# History 協会の歩み



# 年表

昭和36年7月 専業電気主任技術者制度の始まり 昭和40年12月 九州電気設備保安管理協会設立 昭和43年6月 九州電気管理技術者協会に改称

昭和50年7月 通商産業大臣許可

社団法人九州電気管理技術者協会設立

平成16年1月 電気事業施行規則改正(指定法人制度廃止)

平成17年4月 九州経済産業局から九州産業保安監督部へ機構改革のため、所管変更

平成20年12月 新公益法人制度運用開始に伴い「社団法人」も全て特例民法法人(以下特民という)に移行 従来事業を変更し、インターンシップ、公開研修会等、公益事業に特化した事業検討に入る

平成21年5月 会員の電気保安管理業務支援の為に新たに一般社団法人九州電気管理技術者協会 (以下、当協会と云う)を設立。一方で、公益事業を目指した「特民」業務に傾注する

平成21年7月 電気管理技術者の共益業務を支援するため当協会の本来業務を開始する 公益事業は、「特民」事業で継続運営とする 当協会の本部を博多偕成ビルに置き九州全支部で事業開始

9支部中、熊本県支部、大分県支部を新事

務所に移転。会員数500名余り

平成23年3月 東日本大震災発生、全国原発運転停止へ

平成24年6月 公益事業を「当協会」の事業として受継ぐこと

で「特民」は役割を終了し解散。9月清算完了

平成24年7月 再生可能エネルギーの固定価格買取制度発足 太陽光発電設備急増の端緒となる

平成24年9月 当協会本部と福岡支部をKDX博多南ビルへ移転

平成25年11月 電気事業法の一部改正に伴う電力小売自由

~27年5月 化、発・送電分離等図られることとなる

平成22年4月 当協会は、発展・財政基盤の確立・安全作

~27年3月 業の徹底・技術の向上等、年度ごとに目標

を掲げ全支部挙げて力を傾注

当協会の基盤づくりが形成され、新たなス

テージを志向する時期を迎える

平成27年5月 平成27年総会・設立5周年記念祝賀会開催



# Introduction 事業と活動

# 高度な技術と資格を有した会員が お客様と電気設備を多方面からサポート!

## 保安点検・機器校正等

月次点検、年次点検、臨時点検を行い 常にお客様の大切な設備を正常に維持 します。

異常が起これば早期に発見し、恐ろしい 電気事故を未然に防ぎます。

お求めに応じて… 絶縁耐力試験 保護継電器試験





電気保安管理業務、コンサルティング業務に際し、機器精度の維持を図るため、校正委員会で定期的に校正試験を行っています。

## 申請手続代行

社屋移転してこの際社名変更してついてに容量変更してさらに太陽光いネル設置したいんだけどお



高圧受電設備の設置には必要な官公庁や 電力会社への諸手続き…。

専門知識のある私達におまかせください! 頻繁な法改正にも速やかに対応します。

# コンサルティング

電気設備の安全維持を第一に、耐用年数 を過ぎた設備の更新や、省エネ対策等 お客様のご相談に応じて、安心で合理的 な運用をサポートいたします。





## 技術の研鑽と社会貢献

当協会は、年1~2回、一般公開の技術講習会 を開催しています。

会員のほか他の団体や個人の方々にも参加 していただき、新しい技術や情報を紹介して います。

常に新しい情報を吸収しながら会員間だけで なく外部との交流や懇親を深め自己研鑽と知 識の共有を図り、お客様の電気設備の事故

防止につなげています。



毎年、地域の工業高校からの要請で1校当たり 10名前後の電気科生徒のインターンシップを 受け入れています。

実際の現場で見て、知って、触って学び、電気 設備保安管理のおもしろさと、危険が伴う重要 な仕事だということを実感でき、自分も電気管理 技術者になって社会に役立つ人間になりたい という感激の声を多数いただいています。



耐力試験風景



# 質問にお答えします

貴協会はどんなことをするところ?





## 電気保安管理をする個人事業主を支援する組織です

高圧の電気を受電する電気設備の、保安管理を行う人たちを 会員としている組織です。

電気保安管理は、24時間ずっと責任があるため1人だけではとても務まりません。

会員がお互いに助け合ってスムーズに業務ができるように、 協会が組織としてバックアップしています。

個人で24時間体制が できるの?





## 協会と複数の代務者との連携で万全です

1人の会員には2人の代務者が必ず控えています。(総勢500人がバックについています)

緊急時の連絡には9時から17時までは支部事務所が対応、時間外は真夜中でも支部長以下の支部会員がサポートします!

注:「代務者」とは電気管理業務上の用語「代行者」のことです。

他の法人との違いは?





## 個人ならではのプロ意識でお客様をよりご満足へ

個人事業主は自分で全責任を負うわけですから、心構えが違います。

だからこそ高品質の保安管理と、お客様に寄り添った気配り・ 心遣い、一歩先の安心安全を提供できます。 「貴方だから」と言ってもらえる厚い信頼。

あなたなら何をメリットに選ばれますか?

入会したいときの 条件は?





## 資格と実務経歴が必要です

第3種電気主任技術者の資格を持って、電気保安管理等の職歴が4年または5年以上有る人が入会申し込みできます。 また、資格があっても実務経歴が足りない方等、入会できるようアドバイスや協力していますので、是非ご相談ください。



Q

電気事故が起こったらどうするの? 個人の保証には限度があるんじゃない?





ご安心ください 万一の事故に備え

万一の事故に備え、協会で保険に加入しています

# 高圧受電設備補償保険

(雷害・水災・風災保険)

## 例1

大雨で河川が氾濫し、キュービクルが水浸しになった。 トランスや開閉器その他の機器 すべてが使用不能になった!



すべての機器を入れ替えた。 総額380万円の内、379万円を 保険で充当した。

### 例2

構内の1号柱に落雷。 直撃を受け気中開閉器、避雷 器や制御装置が焼損した!



焼損したすべての機器を 新品と交換。 工事費を含め51万円を保険で 負担した。(設置者負担1万円)

## 例3

台風で飛来物があたり、キュービクルの窓ガラスが割れ、中に雨風が吹きこんだ。 遮断器1台が損傷し使用不能に!



遮断器1台取り換えた。 費用45万円を保険から充当 した。(設置者負担1万円)

# 賠償責任保険&業務中傷害保険

◆ 万一、会員の過失により生じた事故の賠償責任に対して 協会保険から充当されます

対人保険

1億円/1人

3億円/1事故

対物保険

3億円/1事故

(会員が現場に居て起こした事故は年間事故回数無制限保証) 免責額5万円は会員負担で事業主負担なし 物が壊れなくても…

〇営業損失費用等 1,000万円/年

○マスターキー紛失補償 300万円/1事故

OPCソフト喪失補償 500万円/1事故

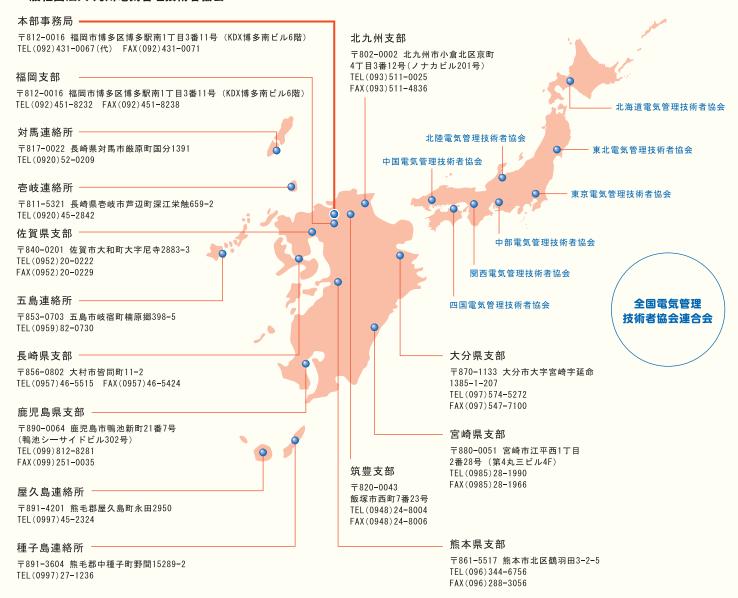
(会員免責30万円)

◆ 業務中に発生した会員の偶発的な怪我や疾病に対して 協会保険金から充当されます

> 死亡又は後遺障害 2千万円から、傷害の程度に応じて保険適用 死亡又は後遺障害 2百万円から、傷病の程度に応じて保険適用

## ●組織ネットワーク

### 一般社団法人 九州電気管理技術者協会



電気管理技術者名/連絡先